

●○● 目 次 ●○●

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	5
4 計画の対象	5
5 計画の策定経過	6
第2章 こどもを取り巻く高砂市の現状と課題	7
1 統計からみる市の現状	7
2 アンケート調査結果等からみる市の現状	28
3 高砂市子ども・子育て・若者支援プラン（第1期計画）の進捗状況	55
4 現状・課題のまとめと今後の方向性	58
第3章 計画の基本的な考え方	61
1 基本理念	61
2 基本方針	62
3 施策の体系	65
第4章 施策の展開	66
基本方針1 こども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重	66
基本方針2 こどもや若者等の視点を踏まえたまちづくり	66
取組目標1) こども・若者の人権と最善の利益が尊重されるまちづくり	66
基本方針3 こども・若者等のライフステージに応じた支援の充実	68
取組目標1) 親と子のこころと体の健康づくり	68
取組目標2) こどもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実	71
「たかさご放課後こども総合プラン行動計画」	77
取組目標3) 若者が自分らしく自立するための支援	80
基本方針4 すべてのこども・若者が等しく健やかな成長ができる 環境づくりの推進	82
取組目標1) こども・若者や子育て家庭にやさしい環境づくり	82
取組目標2) 配慮を必要とするこども・若者や子育て家庭への支援	88
基本方針5 若い世代が将来に希望が持てる社会づくり	101
取組目標1) 結婚と子育てを叶える社会づくり	101
■ ライフステージ別の主な事業	104
■ 評価指標一覧	106

第5章 事業量の見込みと確保方策	107
1 教育・保育提供区域の設定	107
2 こどもの人口の推計	109
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	110
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	112
(1) 利用者支援事業	112
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	113
(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	114
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	117
(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	118
(6) 養育支援訪問事業	119
(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	120
(8) 一時預かり事業	121
(9) 病児保育事業	123
(10) 子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）	124
(11) 妊婦健康診査事業	125
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	126
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	127
(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規】	127
(15) 産後ケア事業【新規】	128
(16) 妊婦等包括相談支援事業【新規】	128
(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	129
(18) 児童育成支援拠点事業【新規】	129
(19) 親子関係形成支援事業【新規】	129
第6章 計画の推進	130
1 計画の推進体制	130
2 計画の周知	130
3 計画の進捗管理	130
資料編	131
1 計画の策定経過	131
2 高砂市子ども・子育て・若者会議条例	133
3 高砂市子ども・子育て・若者会議委員名簿	136
4 用語解説	137

「こども」の表記について

国では、こども基本法の基本理念を踏まえ、ひらがな表記の「こども」の使用を推奨していることから、本計画においては原則として「こども」と表記します。ただし、固有名詞や制度上の用語については、変更せずに表記します。